

The America Report

Health and Welfare Department

岩屋孝彦 (Takahiko Iwaya)

水戸部英貴 (Hideki Mitobe)

米国における看護労働力不足問題

成長著しいヘルスケア産業であるが、一方で近年、その産業の屋台骨とも言うべき看護労働力が不足し、良質な医療サービスの提供が困難な状況になろうとしている。看護労働力不足問題は、メディケアにおける外来薬剤給付や患者の医療を受ける権利法案などに比べて一般国民の関心は高くはないが、慢性的な看護労働力不足は構造的医療過誤を招く可能性が高く、患者の安全を守るためにも、同問題の早期解決が望まれている。

今回のアメリカレポートは、看護労働力不足問題の諸要因を解説し、関係者の対応と今後の対策を紹介する。

．概説

米国国民平均年齢の上昇、ヘルスケア産業の成長と細分化、医薬品・医療機器の発達等により、米国における看護労働力の需要は伸び続けている。米国労働統計局の統計によれば、2008年までの国内平均労働需要が14%の伸びとなっている一方で、看護労働力需要は21%増に達すると推計している。

他方、今年2月に連邦保健福祉省より刊行された「登録看護婦に関する統計調査」(National Sample Survey of Registered Nurses)によると、2000年度の登録看護婦(The Number of Registered)の総数は約269万人であり、これは前回調査(1996年度)の5%増と前年比増加したものの、伸び率は過去最低であった。

登録看護婦数とは「登録数」であり、その数値がそのまま看護労働人口となる訳ではない。2000年度登録看護婦数約269万人の内、フルタイムで働く看護婦は、157.3万人(58.5%)、パートタイムは、62.4万人(23.2%)となっている。一方、他の職業に就いているか、もしくは、休職状態となっている登録看護婦は49.3万人(18.3%)にのぼり、

http://www.jmari.med.or.jp/

前回の調査より、1ポイント上昇した。非就労看護婦は1996年度には44万人であり、この4年間で約6万人増となった。

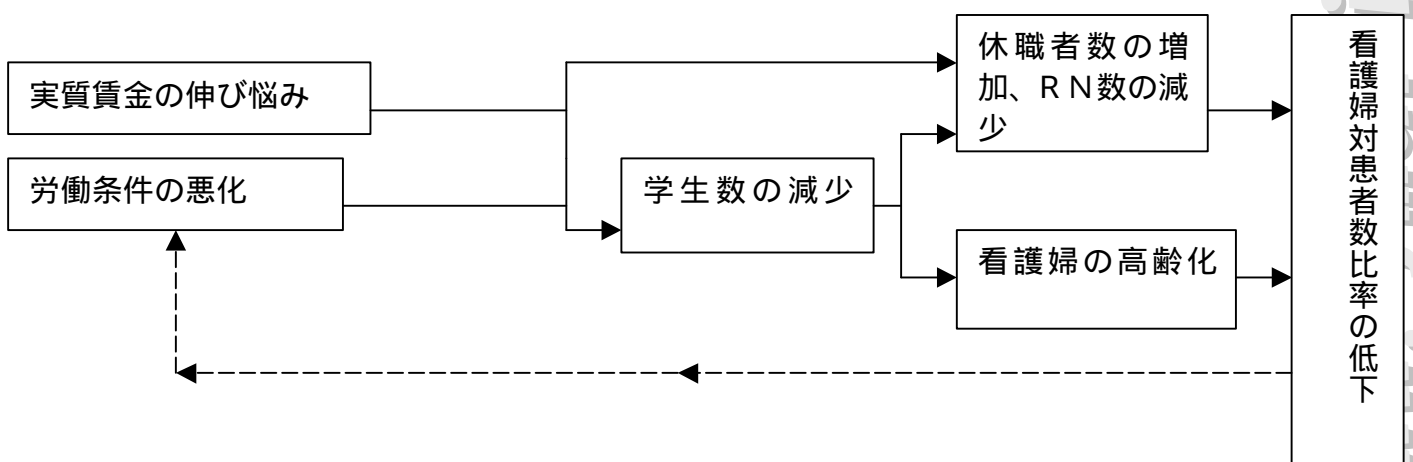
・悪循環に陥る看護婦不足問題

下記のフローチャートは、看護婦不足問題における諸要因の因果関係を図式化したものである。

まず、実質賃金の伸び悩みと労働条件の悪化が、休職者数を増加させるとともに、将来の展望を暗いものとし、看護教育を受ける学生数の減少を導いている。その結果、登録看護婦数は減少し、看護婦の高齢化が進む。

この休職者の増加と看護婦の高齢化が、病院における看護婦と患者の割合を表した看護婦対患者数比率（Nurse-To-Patient Ratio）の悪化をもたらし、再び看護労働条件を悪化させる要因となっている。以下、個々の要因について解説する。

看護婦不足問題の悪循環



・看護労働力不足の諸要因

1. 実質賃金はほぼ横這い状態

上記の図で注目すべき点は、同フローチャート上、要因が現実には独立値であり、変動値ではないということである。

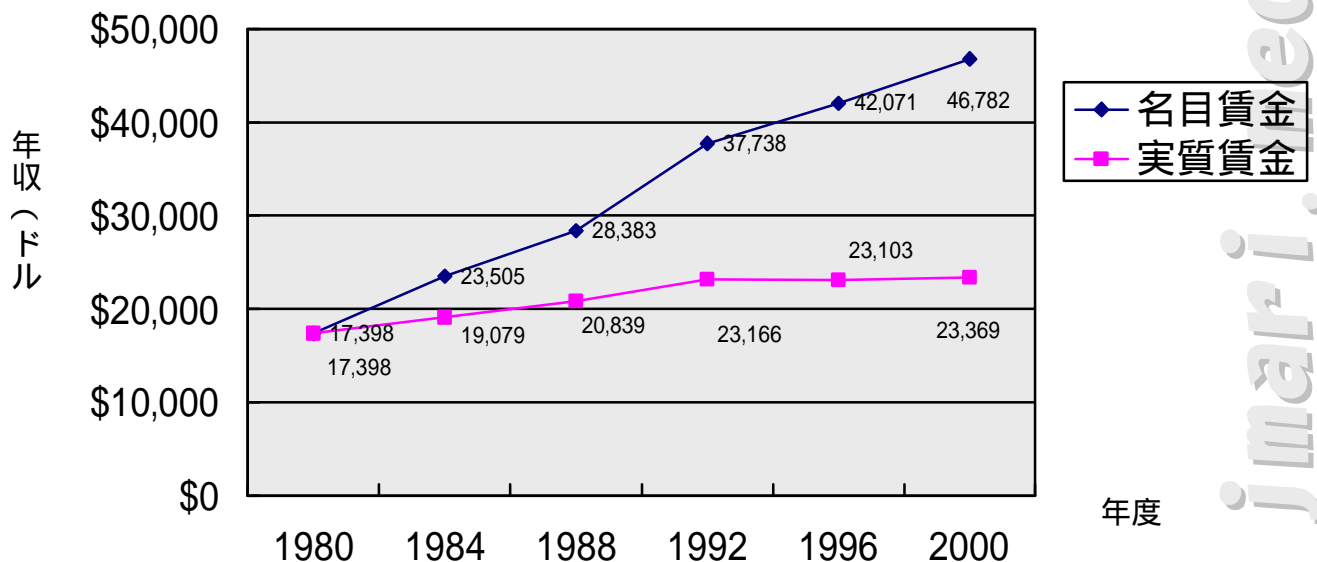
労働力供給の減少は、通常、賃金の上昇を招くことになるが、米国ヘルスケア産業においては、休職者の増加と看護婦数の減少が看護婦の実質賃金上昇要因とはなっておらず、看護婦の実質賃金は1990年度とほぼ同じ水準となっている。表1は登録看護婦の平均年収を名目賃金（実際に支払われた賃金）と実質賃金の推移で表したものである。

2000年度の登録看護婦の平均名目賃金は、46,782ドルを記録し、前回の調査時（1996

年)を4,711ドル上回った。しかし、1982年から1984年にかけてのCPI(消費者物価指数)をベースに試算した実質賃金は23,369ドルであり、これは前回調査時(23,103ドル)のほぼ横這い状態となっている。このトレンドは同調査が開始された1980年当時から続いており、20年前の値と比較しても、2000年度の実質賃金は約35%増にとどまっている。

1980年代に起きた看護婦不足問題においては、マネージド・ケアの導入によって病院その他のヘルスケア産業がリストラと効率化により賃金制御を行ったため看護婦の実質賃金が低く抑えられたが、今回の看護婦の実質賃金伸び悩みについてはこれといった原因は見あたらないのが現状である。

表1



出展 : Bureau of Health Professions
Division of Nursing

2. 看護婦の高齢化と看護教育学生数減少の状況

深刻化する看護婦不足をますます複雑にしている要因として看護婦の高齢化があげられる。保健福祉省のレポートに記載されている登録看護婦人口の平均年齢の推移をみると、2000年度における登録看護婦の平均年齢は45.2歳となっており、1996年度の平均値44.5歳を0.7ポイント上回った。就労看護婦の場合でも、1996年度の平均年齢42.3歳を1ポイント上回る43.3歳となったのをはじめ、1980年度には52.9%いた40歳以下の看護婦も2000年度には31.7%まで下がっている。もっとも減少幅が大きい年齢層30歳以下の看護婦では、1980年度には25.1%だったその数値が2000年度には、一ケタ台の9.1%まで下落した。

登録看護婦人口の平均年齢上昇の要因として、ニューヨーク・タイムズ紙やBNA紙

などのメディアは看護教育を専攻する学生数の伸び悩みをあげている。看護学を持つ全米の大学からなる“American Association of Colleges of Nursing (AACN)”が本年2月に行った統計調査によると、2000年9月期における看護学博士過程の入学者数は2.5%増を保ったものの、修士学過程のそれは対前年比0.9%減、同学士過程では2.1%減となった。

前年度と比較して、その減少率は半減したものの（前年度学士過程4.6%減：同修士課程1.9%減）、学士過程では6年、修士課程では3年連続の減少となった。また、2000年度（1999年8月～2000年7月期）の看護学士過程修了者は、米国全体で、7.2%減、同修士課程で3.9%減となっている。

3. 厳しい労働条件

登録看護婦数の伸び悩みと高齢化に伴う看護婦对患者数比率の上昇は、看護婦の肉体的負担の増加を招き、新人看護婦の定着率の悪化は、ベテラン看護婦が自らの仕事をこなすと同時に、常時、新人のトレーニングをしなければならない状況を創り出している。このような状況下、米国において1対8が適正であると言われている看護婦对患者数は、多くの病院では平均して、1対13から1対16、また、いくつかの病院では1対20という状況になっている。

さらに、多くの病院では看護婦に対してダブルシフト、又は、強制残業がなされているのが現状であり、その結果、過度の肉体的、精神的疲労のため、多くの看護婦がバーンアウト（燃え尽きて）してしまい、定年期を前に転職、休職を選んでいる。

ペンシルバニア州で行われた統計調査によると、同州の看護婦の41%が現在の仕事に満足しておらず、22%が転職を考えている、という報告がなされている。

・関係者の対応と対策

ヘルスケア産業を取り巻くこのような状況を改善しようと、米国ヘルスケア関係者は、看護労働力不足問題解消に向け積極的に取り組んでいる。以下、看護労働力不足解消に向けた各関係者の取組みを紹介する。

1. 看護関係団体と労働組合の動き

先月25日、全米の看護婦、看護教育関係者から構成される団体が共同声明を発表し、連邦議会に対して看護労働力不足解消にむけた政策を打出すよう求めるなど、看護関係者による議会へのロビー活動が活発している。下記の六点は、当該団体が提案している

改善策である。

- (1) 看護婦や看護師を目指す若者を財政面から援助するための基金の増資。
- (2) 労働省による看護婦求人推進政策。(再就職のための看護再教育基金設立とアシスト等。)
- (3) 看護教育推奨プログラムにおけるヘルスケア・プロバイダーへの税制優遇処置。
- (4) 都市部、過疎地域及び生活環境の良くない地域への適正な看護労働力供給を目的とした全国看護共同組合の設立 (National Nurse Service Corps)。
- (5) 患者の回復過程における看護状況の影響を調査目的とする基金の増資。
- (6) 看護労働力データ集積の改善。

また、ここ数年連邦議会へのロビー活動と平行して、従来の「賃金アップ」や「強制残業の廃止」要求に加え、「看護婦の適正配置及び患者の安全」(Safe Staffing and Patient Safety) つまり、上記チャートの要因 の改善に向けた看護婦の労組活動が活発化している。

米国統計局 (Census Bureau) の記録によると、1995 年には 30 万人だったヘルスケア産業に就く看護婦の労働組合加入者は現在 35 万人となっているが、従来、全国組織に従順する傾向のあった地方組織が、近年、労組活動拡大のため、独自の活動を見せるようになった。

マサチューセッツ看護婦協会(The Massachusetts Nurses Association)は、今年 3 月、看護婦労組の全国組織、米国看護婦協会(The American Nurses Association)を同全国組織は穏健過ぎるという理由で脱会し、独自に組合活動を始めている。

また、カリフォルニア看護婦協会 (The California Nurses Association: 1995 年米国看護婦協会脱会) は、今年 3 月、すでに多くの病院勤務者 (医師、看護婦を除く) を代表している全米鉄鋼労組 (The United Steelworkers of America) と提携することを発表した。

2 . 経営者サイドの動き

経営者サイドは看護婦不足の対応策として、学費補助を含む看護婦の福利厚生の充実に焦点を当てている。例えば、院内託児所の設置、学費援助及び奨学金制度、院内学位単位取得許可などの他に、ある病院では、看護婦に対して病院が所有するコンドミニアムの使用をバケーション期間中に認めたりしている。又、看護教育過程の学生によるインターン・シップの推奨と外国籍看護婦の雇用拡大を看護婦不足対策としてあげている。

経営者サイドは福利厚生 of 充実に積極的に取り組んでいる反面、賃金面では紹介料、契約金等のボーナスで臨時対応するのみで、抜本的な看護婦の賃金体系の改善へ向けた取組みは見せていない。仕事に生きがいや誇りを持っていた看護婦でも、労働に比べて低すぎる賃金や、厳しい労働条件のため、バーンアウトしてしまう看護婦の数が増加している現在、経営者サイドには、看護婦は医師やその他の専門職と同じ職業人である、

http://www.jmari.med.or.jp/

という認識の下、看護婦の賃金体系を改善することが必要であるという声もある。

3．政府におけるこれまでの取り組み

連邦議会は1980年代における看護労働力不足解消策として、1989年、期間限定ではあるが、非移民労働ビザ（H-1 visa）を外国籍看護婦に対しては別枠（H-1A visa：5年間有効）で発給することを定めた、“the Immigration Nursing Relief Act of 1989”を採択し、年間6千人から7千人の外国籍看護婦を受け入れ、1988年以前約7万3千人であった外国籍看護婦を1996年までには約11万人まで増やした。

1995年以降、同法の期限切れを受け、同法の期間延長を求める議案がたびたび提出されたが、そのたびに看護労組の抵抗にあい廃案となっている。看護労働力不足問題の深刻化に伴い、1999年、連邦議会は、H1-A Visaに代わり、“H1-C” Visaを年間5百人の外国籍看護婦に発給するとともに、法律で定めた地区に限り、ある一定の訓練を受けた外国籍看護婦に対しては大学卒と同等の扱いで労働ビザ（H1-B Visa(専門職ビザ)）を発給することを定めた“Nursing Relief for Disadvantaged Areas Act of 1999”を成立させた。（この法律による外国籍看護婦の増加数については不明。）

また、州レベルでの看護婦不足対策では、Maine州で看護婦の強制残業を禁止する法案が通過したのをはじめ、New York州を含む15州でもMaine州と同様な法案が提出される予定で、New Jersey州では行政規制によって看護婦の強制残業に取り組む予定でいる。また、California, Kentucky, Virginiaの三州で、適正な看護婦数の基準等を制定する動きをみせている。

4．現在の議会の取り組み、今後の展開

上院では現在、看護学をもっと多くの学生に学んでもらおうと、連邦政府による財政的誘因措置を目的とした法案“The Nurse Reinvestment Act”がJames Jeffords議員（共：Vermont州）とJohn Kerry議員（民：Massachusetts州）の共同草案によって議会に提出されている。同法案の特徴は、全国看護共同組合の設立、看護学専攻学生への財政補助、メディア・キャンペーンによる看護職のイメージアップ等に5年間で約3億5千万ドルの予算を計上している一方（同法Title 1）メディケイド・マッチングファンドの増資の他に、看護学教育プログラムに使われる財源をメディケア・ファンドから捻出し、各病院に看護教育報酬として支払うと定めているところである（同法Title 2）。

下院では現在、Lois Capps議員（民：California州）が、上記上院法案と同様の法案を提出する予定でいる一方、Tom Lantos議員（民：California州選出）とJames P. McGovern議員（民：Massachusetts州選出）が共同草案を行い、今年4月、看護婦に対する強制的な残業命令を禁止する法案を議会に提出している。

上下両院で党派を問わず看護教育促進に向けた立法活動が盛んであるにもかかわらず、ブッシュ政権は、4月上旬、医療関係教育予算を現在の約3億5千万ドルから1億4千万ドルに削減すると提案している。大統領の署名を待つのみとなった減税案の処理後、この問題も含め、諸課題について議論が行われると思われるが、共和党上院議員の離党

により上院において民主党が多数党となったこともあり、今後看護教育関係予算がどのように配分されるか注目されている。

<http://www.jmari.med.or.jp/>